

※朱書き = 新規追加 ※青 = 文言修正等

	目標	施策方針
I 安心な“暮らし”の実現	1 多様なニーズに対応した住まいの確保	1-1 市営住宅の活用による住宅セーフティネットの確保 1-2 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保 1-3 住宅確保へ向けた支援
	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現	2-1 共に支え合い、助け合うコミュニティ活動の促進 2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進 3-1 災害時への備え
	3 緊急時の安心な暮らしの実現	3-2 緊急時の住宅確保に対する支援 3-3 仮住まいにおける暮らしの支援 3-4 生活再建に向けた支援
	4 誰にでも届く暮らしの情報発信	4-1 多様なニーズに対応した適切で効果的な情報発信 4-2 人を支える地域や事業者等への効果的な情報提供と啓発
II 良質な“住まい”の実現	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現	1-1 新築における質的向上の促進 1-2 良質な既存住宅整備の促進
	2 良質な住まいの長寿命化に向けた維持管理	2-1 市営住宅等の適切な維持管理の実施 2-2 戸建て住宅の維持管理の促進 2-3 民間集合住宅（分譲）の維持管理の促進 2-4 民間賃貸住宅の維持管理の促進
	3 居住者が現に存していない住宅への適切な対応	3-1 空家等問題の発生・管理不全への抑制 3-2 管理不全な空家等の維持管理、除却の強化 3-3 空家の流通促進、地域等での活用に向けた対策の実施 3-4 既存住宅の活用促進
	4 住宅についての意識啓発や知識の向上	4-1 市民に対する意識啓発の推進と情報発信の実施 4-2 事業者に対する効果的な情報提供の実施 4-3 地域や教育現場を活用した住まいに関する意識啓発の推進
III 住みやすい“まち”の実現	1 多核連携都市*の実現に向けたまちづくり	1-1 居住誘導区域における居住の誘導 1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
	2 住環境を向上させるまちづくりの推進	2-1 低炭素まちづくりの推進による住環境の向上 2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上 2-3 歴史・景観まちづくりの推進による住環境の向上 2-4 地域コミュニティの維持に向けた地域活動の促進
	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報提供	3-1 熊本市への定住を促進するための適切で効果的な情報発信 3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報共有 3-3 まちづくりに関する民間事業者との情報共有

	目標	施策方針
I 安心な“暮らし”の実現	1 多様なニーズに対応した住まいの確保	1-1 市営住宅の活用による住宅セーフティネットの確保 1-2 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保 1-3 住まいの確保へ向けた入居支援 ④
	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現	2-1 共に支え合い、助け合うコミュニティ活動の促進 2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進 3-1 災害時に向けた安心な暮らしへの備え ⑤
	3 災害時でも安心な暮らしを実現 ①	3-2 災害時の住まい確保に対する支援 ⑥ 3-3 仮設住宅における暮らしの支援 ⑦ 3-4 生活再建に向けた支援
	4 誰にでも届く暮らしの情報発信	4-1 多様なニーズに対応した適切で効果的な情報発信 4-2 暮らしを支える地域や事業者等への情報発信 ⑧
II 良質な“住まい”の実現	1 災害時の備えにもつながる住宅の質的向上 ②	1-1 新築における質的向上の促進 1-2 良質な既存住宅整備の促進
	2 良質な住まいの長寿命化に向けた維持管理	2-1 市営住宅等の適切な維持管理の実施 2-2 戸建て住宅の適切な維持管理の促進 ⑨ 2-3 分譲マンション等の適切な維持管理の促進 ⑩⑨ 2-4 民間賃貸住宅の適切な維持管理の促進 ⑨
	3 経年化した住宅の適切な対応 ③	3-1 空家等問題の発生・管理不全の抑制 3-2 管理不全な空家等の適切な維持管理、除却の強化 3-3 空き家の流通促進、地域等での活用に向けた対策の実施
	4 住まいについての意識啓発や知識の向上 ④	4-1 市民に対する意識啓発の推進や情報発信 4-2 事業者に対する効果的な情報提供・共有の実施 ⑪
III 住みやすい“まち”の実現	1 多核連携都市*の実現に向けたまちづくり	1-1 居住誘導区域における居住の誘導 1-2 誰もが利用しやすい公共交通の充実 ⑫
	2 住環境を向上させるまちづくりの推進	2-1 環境に配慮したまちづくりの推進 ⑬ 2-2 防災・防犯まちづくりの推進 2-3 歴史・景観まちづくりの推進 2-4 地域コミュニティの向上に向けた地域活動の促進 ⑭
	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報提供	3-1 熊本市への移住・定住へ向けた情報発信 ⑮ 3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報提供・共有 ⑪ 3-3 まちづくりに関する民間事業者との情報提供・共有 ⑪

*多核連携都市：中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点とし、地域拠点や生活拠点を核とした地域生活圏が相互に公共交通で連携された都市。